

福井県庁インターンシップ 手続きフロー図

	参加希望学生	学校(キャリアセンター等)	福井県庁
参加決定 まで	①希望調書記入 - 在籍する学校(キャリアセンターなど)の窓口で希望調書を記入、窓口に希望調書提出 ※顔写真、印鑑が必要となります。 【6/26締切】 ⑥学校で実習参加の可否を確認 - 学校から実習参加の可否の連絡を受取り ※希望者多数の場合、受け入れ不可となる場合がありますのでご了承ください。	②希望調書の取りまとめ - 在籍する学生の希望調書を取りまとめ - 福井県庁に申込書、希望調書を提出 【7/3締切】 ⑤受入決定通知書の受取り、学生への連絡 - 学校が受入決定通知書を受取り - 学生に対し、実習参加の可否を連絡	③希望調書の集計 - 提出された希望調書の集計 - 受け入れ可能な所属、学生数を調整 ④受入決定通知書の送付 - 学校に対し受入決定通知書を送付 - 併せて学校に、受入れる所属、人数、学生の氏名をお知らせ 【7月中旬】
実習当日 まで	⑧保険加入 - 学生は学校(キャリアセンターなど)で実習での事故に備えた保険に加入(必須) - 学校は参加する学生全員が保険に加入したことを確認。学生に当日の注意事項(守秘義務等)を伝達 ※必ず全員が保険に加入済であることの確認してください。 ⑨実習の注意事項等を確認 - 福井県庁(受入所属)から学生に対し、集合時間、場所、持ち物、注意事項等を連絡 ※間違いの無いようによく確認してください。	⑦同意書の提出 - 学校から福井県庁にインターンシップに関する同意書を提出 ※同意者は学校の代表者以外(学部長など)も可	
実習当日	⑩インターンシップ実習に参加 - 注意事項を守り、インターンシップに参加 - 実習の後はアンケートを記入		